

総合科学技術会議 基本政策推進専門調査会  
分野別推進戦略総合P T  
環境P T会合（第8回）

平成21年3月13日

午前 9時58分 開会

○原沢参事官 それでは定刻となりましたので、ただいまより総合科学技術会議基本政策推進専門調査会環境プロジェクトチーム第8回会合を開催いたします。

では、開催に際しまして、座長の総合科学技術会議相澤議員よりごあいさつをいただきます。よろしく申し上げます。

○相澤議員 おはようございます。年度末のお忙しいところをお集りいただきまして、まことにありがとうございます。

このPTでは、第3期のフォローアップを進めているわけでございますけれども、各PTで今、まとめていただいているものに基づきまして、この親委員会であります基本政策推進専門調査会、これが来週からこのフォローアップ全体を検討するというスケジュールになっております。そこで、皆様には大変お忙しいところを恐縮でございますけれども、最後のまとめのところでご努力いただければと思っております。

本日はその資料がかなりまとまってきた段階だと思しますので、どうぞよろしくご申し上げます。

○原沢参事官 ありがとうございます。

この会合は公開でございます。資料、議事録は後ほどホームページに掲載される予定です。

本日は、鈴木委員、細田委員がご欠席であります。

まず、議事に入る前に事務局より資料の確認をいたします。

○事務局 それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。メインテーブルにお座りの先生方について確認をさせていただきます。

まず資料1といたしまして、環境PT会合第7回議事録でございます。資料の2-1といたしまして、環境分野における進捗状況と今後の取り組み（案）でございます。資料2-2といたしまして、環境分野の現状分析と対応方針に関する取りまとめ（要約版）の（案）でございます。資料2-3といたしまして、環境分野の現状分析と対応方針に関する取りまとめ（案）でございます。資料の3といたしまして、科学技術連携施策群タスクフォース活動報告でございます。それから、先生方への机上の配付資料といたしまして、こちらはお持ち帰りいただくものでございますが、様式1、重要な研究開発課題の進捗状況（環境分野）（案）でございます。もう一つありまして、様式2、戦略重点科学技術の進捗状況（環境分野）の（案）でございます。

先生方には以上をお配りしております、また机上資料、青いファイルでございますが、資料をお配りしています。

以上でございます。もし、過不足等ありましたら事務局までお知らせください。

○原沢参事官 続きまして、本会合の司会進行の指名を相澤座長からお願いいたします。

○相澤議員 それでは、本会合の司会進行を座長補佐の琉球大学小池先生にお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○原沢参事官 先生、よろしく申し上げます。

○小池委員 それでは、始めさせていただきます。

初めに、去る2月25日に開催されました第7回の議事録の確認をさせていただきます。既に事務局のほうから先生方にはお問い合わせをしていると思っておりますので、各ご発言のところに關しては既に確認が取れているというふうに向っておりますので、これを議事録として確定したいというふうに向いますけれども、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

早速、議題に入らせていただきます。

初めの議題は、第3期科学技術基本計画における「分野別推進戦略」の中間フォローアップの取りまとめについてです。これは昨年12月10日の第6回から継続して審議させていただいておりますけれども、メールなどによっていろいろな意見をいただいて、事務局のほうで鋭意取りまとめております。それで、本日の議題もこの中間フォローアップに關してですけれども、新しい資料として環境関連施策を実施されている各省庁からのその進捗状況に關するかなり膨大なデータが上がってきております。それで、これに關してはいつごろ委員の方に送られたのですか。

○原沢参事官 1週間前です。

○小池委員 1週間前に膨大な資料がお手元に行ったと思っておりますけれども、これを今、議論しています中間フォローアップにぜひ反映させたいということでございます。

そこでまず初めに、環境分野における施策の進捗状況と今後の取り組みの調査結果について事務局から概略を解説いただき、その後またご意見をいただくことにしたいと思います。

それでは、まず、事務局のほうから解説をお願いいたします。

○原沢参事官 それでは、ご説明いたします。

2週間前のこの会合におきまして、中間フォローアップの、特に俯瞰的なフォローアップについてご議論いただいたところですので。今回は各省庁にお願いをしていた情報が上がってまいりまして、取りまとめをいたしましたので、ご報告したいと思います。

どんな手順でまとめるかにつきまして、前回のPTで、資料でご説明したのですが、机上資料の9がメインテーブルのブルーのファイルの一番上に乗っているかと思います。これは既に配付して確認いただいたものですが、念のため、今日の議論はどういうことかの確認という意味で用意しております。

机上資料9の5ページをごらんいただきたいと思います。こちらが分野別推進戦略の中間フォローアップのスケジュールでございまして、2つの仕事をやるということでありまして。これまで2回のPT会合で議論いただきましたのは図の右側、現状分析と対応方針等の整理、大局的見地からの整理でございまして、こちらについてもいろんなご意見をいただいて取りまとめの最終段階になっているということでございます。

一方、各省庁が第3期の科学技術基本計画に沿って進めているいろいろな施策がございます。こちらの施策の進捗状況につきまして各省に問い合わせ、データをいただきまして、取りまとめをし、原票に近い状況を1週間前に先生方にお送りしました。何ら詳しいインストラクションもなくお送りしてしまったので、事務局として反省しておりますけれども、今日は、その資料をもとにご議論いただければと思います。

2つのラインでやっておりまして、最初に各省から上がってまいりました情報に基づく議論を踏まえて、3回目になりますけれども、先生方の俯瞰的なご意見を右のほうのフォローアップに関していただければと思います。

それでは、資料のほうの説明にまいります。

机上資料1は、各省から上がってきた施策についての表であります。これは既に郵便とメールでお送りしたので、ごらんいただいた方もいらっしゃると思いますが、なかなか膨大な資料でありまして、これをどうするのかという話も先ほど小池先生からありましたように、送っただけで指示がなかったということで、大変失礼いたしました。

現在、この表には480に及ぶ重要な研究課題についての各省からの情報をまとめています。ただし、一部の省からはまだデータが上がっていない部分がありますので、最終的には530ぐらいの項目数になるのではないかと思います。

重要な研究開発課題の中で特に戦略的に進めるべきというのが戦略的重点科学技術でありまして、それが机上資料2であります。今回は3年間の中間フォローアップですので、今期の基本計画期間5年の中で3年目に当たるわけですので、いろいろな情報をいただいている中で、今回特に目標の達成状況ということで5点の評点づけをしていただいております。

この情報につきまして、このままではなかなか議論ができませんので、少し取りまとめをし

た資料2-1にA3の表があるかと思えます。それをお開きいただきまして、先ほどご紹介しました500前後の各省が取り組んでいる施策が、基本計画における理念ですか大政策目標とかという中に位置づけられております。まず、左側を見ていただきますと、今期の基本計画の理念の2というのがあり、「国力の源泉をつくる」です。その目標、大目標の3に環境と経済の両立がございまして、さらに中政策目標といたしまして、(4)地球温暖化エネルギー問題の克服、と(5)環境と調和する循環型社会の実現、という2つの中政策目標がございまして、その2つの中政策目標の中の個別政策目標が対応しておりまして、(4)地球温暖化関係では、その中の1つであります、世界で地球観測に取り組み正確な気候変動予測及び影響評価を実現するという③-1というのが個別政策目標として対応していることとなります。環境分野の大半は、(5)環境と調和する循環型社会の実現で、ほぼ研究領域に相当する形で位置づけられていますが、気候変動分野につきましては(4)地球温暖化エネルギーの問題と、(5)環境と調和する循環型社会の両方が入り込んだ形になっているということです。

こういった政策目標に対応いたしまして、研究プログラムがつくられております。これがほぼ、環境分野におきましては研究領域に相当することになりまして、一番上から、気候変動研究領域、水・物質循環と流域圏研究領域というように、これまで議論いただいた研究領域ごとの仕分けになっております。

さらにブレイクダウンしました研究プログラムがございまして、気候変動研究領域の場合は、モニタリングから最後は温暖化対策技術研究があります。

この下に重要な研究開発課題がぶら下がっておりまして、例えば一番上ですけれども、温暖化総合モニタリング研究につきましては、地球・地域規模の二酸化炭素収支の観測等3つが入っております。二重丸につきましては戦略重点で、特に戦略的に進めるべき課題ということです。

この下に各省庁が進める施策、研究プログラム、研究プロジェクト・課題がぶら下がっているということでもあります。様式1、2は、この重要な研究開発課題にぶら下がっている各省庁が進めている施策、あるいは研究プロジェクトということになります。この重要な研究課題自身は57ございまして、そのうち二重丸がついていません戦略的な重点課題が14あるという状況です。左側が施策の体系、基本計画の環境分野の体系になっているということでございます。

個票をどう読むかということではありますが、今回時間もなかったということもありますけれども、本来全体像がわかる俯瞰図をつくるというのが1つの資料作成のポイントではありますが、そこまで作業が進みませんでした。先ほどご紹介した各プロジェクト・課題は達成状況に

ついて評点が5点満点でついております。標準的には、今期が始まった3年前から終了する2年後まで、5年間の3年度目でどこまで来ているかという進捗状況の評点をつけていただきました。これはプロジェクトそのものの評価ということではなくて、あくまでも進捗状況、あるいは達成状況の評価ということです。標準的な場合ですと、3年目ですから、大体3点、60%達成というような判断になるわけです。

例えば、一番上の温暖化総合モニタリング研究については3つのプロジェクト・課題がございまして、その下に各省庁が進める施策、研究プロジェクトがぶら下がっておりますので、それぞれ点数が出てきております。それを平均して示したものが黒丸に相当します。一番上の地球・地域規模の二酸化炭素収支の観測では、3.5ぐらいの間に平均点がつきまして、それぞれのプロジェクトを見ますと、3から5点の範囲で点数が広がっているという、そういう見方をいただければと思います。

各課題につきまして、各省の施策をある程度まとめ上げた形で進捗状況の点数づけをしているということになります。下のほうまで見てみますと、大体3点を中心に範囲が右に寄ったり左に寄ったりしているということですから、この表を見ていくことによって各省庁の進めている施策、プロジェクトの進捗状況の評価ができるということでもあります。しかし、ご注意ください点がございまして、標準的には3年前から始まって2年後に終わるという、今期で設定されたプロジェクトにつきましては3点というのが60%達成しているということで、平均的な進捗状況になるわけです。中には昨年度終わった、あるいは一昨年度終わったというプロジェクトも幾つかございます。そういった場合にはもう昨年度で終わっていますから、達成状況としては5点になっているということです。この表の見方がそういった面があるということ踏まえて見る必要がありますが、この表から、全体像、環境分野における57の重要な研究開発課題の進捗状況の概要をあらわしているという判断ができるのではないかと考えております。

特徴的なところをご紹介しますと、温暖化につきましては、モニタリングの3つ目の項目ですけれども、衛星による温室効果ガスと地球表層環境のモニタリング観測につきましては、平均点は3ですけれども、2から5に広がっているということで、これには多くのプロジェクトがぶら下がっておりまして、中には少し進捗状況の遅いプロジェクトもあるという評価になるかと思えます。

続きまして、地球規模水循環変動研究につきましては、平均点が4で、幅も3から5ですので、比較的進捗している課題ではないかという判断ができます。

その下ずっと行っていただきまして、平均点は3ですけれども、2というのがある政策課題

として、メタン、一酸化二窒素排出削減対策というのがあります。この課題につきましては少し遅れ気味という判断ができるかと思えます。ですから、平均的には3ですけれども、少し5のほうに寄っているのが進捗していると判断できる課題でありますし、少し左に寄っているのが、少し遅れた課題が、遅れた施策やプロジェクトがあるという評価ができるのではないかと考えています。

下のほうに行ってみますと、水・物質循環と流域圏研究領域につきましては、真ん中辺にあります。例えば農林業活動における適正な水管理技術については4というのが平均点ですので、比較的この領域の中では進んでいる施策、あるいはプロジェクトであるということが言えるかと思えます。

生態系の研究領域につきましては、非常に進捗状況の幅が広いということでもありますけれども、例えば生態系の保全の関係では、陸域生態系の管理・再生技術については4ということで、比較的進んでいる。この辺が後でご議論いただく先生方の各領域の専門家としての判断として適切かどうか、そういうところでつながっていくのではないかと考えています。

同じく生態系の研究領域の下の方ですけれども、戦略重点の方では、広域生態系複合における多様な生態系サービスの管理技術については、非常に幅広い取り組み状況であるということがわかるかと思えます。

次は化学物質・安全管理研究領域ですけれども、こちらも例えば環境動態解析と長期暴露影響予測については4点の平均で3から5の幅に広がっていますので、比較的進んできている課題ではないかということがわかるわけでありまして。

3Rにつきましては、例えば一番上の戦略重点、3R実践のためのシステム分析・評価・設計技術については、2と3の間ぐらいが平均点なので、少し課題としては進捗が遅れている。一方、3Rの製品設計・生産・流通・情報管理技術につきましては、3から5に広がっておりますけれども、3.5ぐらいで比較的この分野では進んでいるという評価ができるのではないかと考えています。

バイオマス関係につきましては、こちらも3が平均としますと比較的進んでいる分野ではないかと思えますが、特に進んでいる課題といたしましては、一番下のバイオマス利用安全技術については比較的進んでいるということになります。

各省庁からいただいた表をまとめた1つの資料ということでございまして、これから何が言えるかは難しいのですが、先生方の専門領域において、こんなはずではない、あるいはもう少し進んでいるはずだというコメントがいただければ、個票レベルに戻って少し確認をし

つつ、各省から出た施策やプロジェクトの進捗状況、フォローアップについてまとめていけたらということでもあります。

その1つのまとめが資料2-1であります。こちらにつきましては、基本グループの方から各分野統一したフォーマットでまとめるという指示をいただいております、基本的には状況認識のパート、重要な研究開発課題及び戦略重点科学技術についての進捗状況の評価、さらに今後の取り組みについてまとめるということになっております。こちらのほうのフォローアップにつきましては既に単年度ベースでは18年度と19年度、やっておりますので、そういった過去のフォローアップについての報告も踏まえて、今回（案）という形でまとめてみました。先ほどご紹介した様式1、様式2で、さらに作業中ではありますけれども、取りまとめのA3の表といったものをベースに、今後の取り組みについての報告書をつくっていくということになります。あくまでも（案）ということですので、今日いただいたご意見、さらに今後メール等でいただいたご意見も盛り込みながら、最終的にはまとめていきたいと思っています。繰り返しになりますけれども、（案）の状態であるということです。

これにつきましては、詳しくご説明していると時間もありませんので、先ほどご紹介した様式1と2で、さらに取りまとめたA3の表を踏まえて書き込んでみたということですので、全体の流れをご紹介した上でご議論いただければと思います。

状況認識につきましては、環境分野におきましては6研究領域がございますので、そちらの領域ごとに状況認識あるいは施策の進捗状況という形でまとめております。

1ページからが状況認識ということで、やはりこの3年間、気候変動への対応というところで非常に大きな動きがあったのではないかとということで、少し長めに書いてございます。

2ページ目にまいりして、水・物質循環と流域圏、生態系、化学物質の安全管理、3ページにまいりまして3R技術、バイオマス利活用、特出しで科学技術外交、の情勢の変化ということでまとめております。この辺につきましては、これまで2回ご議論いただきました俯瞰的なほうのフォローアップの情勢変化と、ほとんど同じパートになります。

3ページの下の方から重要な研究開発課題及び戦略重点科学技術についてということで、各省からいただいた情報をもとに書き込む部分ではありますが、これについては全体的な概況ということでまとめの部分がございます。これについては、その後続く個別的な分析を踏まえた上で全体的な概況ということで、ここが一番ある意味重要な部分になりますが、今の段階では一応文章が入っておりますけれども、あくまでも（案）ということでご理解いただければと思います。



全体の概況の後に、5ページの②で重要な研究開発課題の進捗状況ということで、気候変動研究領域から領域ごとに主要な点について書き出しております。書き方といたしましては、こういった研究が進んでいるという各省から上がってまいりました情報を踏まえた記載と、今後どうしたらいいかという話を1パラグラフぐらいをつけ加える形、そういうような構成にしております。それが気候変動から水にいきまして、6ページですけれども、生態系、化学物質、3R、7ページにまいりましてバイオマス利活用という形で進めております。

③が戦略重点科学技術の進捗状況で、こちらも領域別にまとめております。この際、さっきご紹介したように、重要な研究課題とその中に戦略重点課題がございますので、その書き分けが難しいというのが事務局の悩みでありまして、特に戦略重点については個票までさかのぼった形で文章化しているという状況です。ですから、②の重要な研究課題は一般的な話になって、戦略重点のほうは特に戦略重点として挙がっているような課題について特出しをするという書き方になってございます。

この戦略重点につきましても研究領域ごとにまとめていますが、現段階では細かく紹介というよりも、こういった流れで作成しているということの紹介になります。

10ページですけれども、基本計画の中では分野ごとに推進方策についてという項目がありまして、それについては項目ごとに文章を書いております。これについても詳しい話はちょっと省略いたします。

11ページにまいりまして、今後の取り組みについてということで、これがこの報告の今後のとりくみに結びつけるところでございますので、非常に重要なパートでございます。現段階のものにつきましては過去の2回のフォローアップの結果も踏まえた上で幾つかの項目出しを2つ、3つという形で出しております。ここにつきましては、各省からの情報をもとに分析した結果を踏まえて、今後各領域でどういう取り組みをすべきだということを書いております。

こちらについてはこの後議論になります、過去2回先生方に審議いただきました俯瞰的フォローアップの対応方針にほぼ相当するわけですが、2つの報告書の同じような項目をどうマージしていくかという議論も是非していただければと思います。今後の取り組みについても研究領域ごとに書いてございます。

先ほど紹介しました各省から上がってきたデータを踏まえて少し加工したデータをA3にしましたという話と、こういったデータを踏まえて資料2-1報告書案を作成したということがあります。

○小池委員 ありがとうございます。

話がかなり複雑なので、多分おわかりいただけだと思いますけれども、資料2-1というのが様式1、様式2ですね。それとあとA3のまとめに基づいてつくられたものということで、もう一つは、これまでご議論いただきました大局的見地からの整理の仕方というのがあるわけですが、初めに、今ご説明いただいたことに関してご議論いただけますか。

まとめてみたのがこのA3の表になるわけですが、これをもとに資料の2-1のそれぞれの重要項目、それから特に重要な戦略的なものが書かれているということでございます。

私のほうからちょっと聞きたいのですけれども、これは全部で500ぐらいの課題があるとおっしゃいましたけれども、それぞれのところで、これは平均値みたいなものが出されているのでしょうか、達成状況について。“n”はかなりばらつくと思うのですけれども、それはあるわけですね、データとして。

○原沢参事官 そうですね。具体的には先ほどご紹介した……

○小池委員 これを数えればいいわけですね。

○原沢参事官 はい。各課題の数も入れようかという話もありましたけれども、もし必要があれば、どれぐらいの課題がぶら下がっているかというような数字はお出しできるのではないかと思います。今の段階では、かなり集約した値として達成状況を出しているということであり、それから、個別には、530ぐらいになると思いますけれども、57に集約化されていますので、1課題当たり5、6件の施策、プログラム、プロジェクトがぶら下がっているということになります。

○小池委員 本当に平均的にそうなんですか。それともある部分は非常に多いし、かなりばらつきはあるのでしょうか。

○原沢参事官 すみません、それはあります。例えばA3の温暖化対策技術研究の中でハロゲン温暖化効果ガスのところは現段階の資料では施策ゼロということで、ここは課題に対して施策プロジェクトはないということです。特にまた温暖化関係ですと、1つの課題に多くの課題がぶら下がっていることがあるわけで、課題によって施策の数がかなりばらついていることは確かだと思います。

○小池委員 これをごらんいただいて、今まで作業いただいた大局的な見地からのコメントとどうもかなりずれているんじゃないかというところがありますでしょうか。ほとんどのものが3以上ですので、平均的にはよくいっているとこの表だけ見ると読めるのですけれども。それぞれの分野でいかがでしょうか。いきなり議論するのもなかなか大変ですね。

○原沢参事官 膨大なデータですから、事務局もどう処理していいやらという話がありますが、

1つは、さっきご紹介したA3は、プロジェクトあるいは施策のセットでございますけれども、標準的に平均的に進んでいるということで、むしろ例えば5になっているようなところは、どんなプロジェクトが達成状況が良いか、そういった要因を少し分析する必要があるかと。また、2というような幅があるところは、少し遅れている理由についてしっかり見て、それを報告書にまとめ上げることが重要かと。前回相澤先生から、今回のフォローアップについては施策の体系との関連をしっかりと見ていくということ、少し厳しめに施策の進捗状況を見るということがあります。ただ、これは施策の成果の良し悪しということではなく、基本計画の目標達成に向けて施策、あるいはプロジェクトが粛々と進んでいるかどうか、その評価になりますので、成果の評価とは違うというのが少し難しいところもあるのですが、視点としては少し低い値、少し高い値についてはどんな理由かというのを分析した上で報告書に盛り込むのが1つの方法かなということを考えております。

○大垣委員 個別のコメントというより全体として、今たまたま原沢さんが少し触れられたのですが、要するに、進捗したものと進捗しないものの要因をまとめることが重要なのではないかなという気がします。例えばですが、進捗しないものをすべて横に見ると何か共通の我が国の政策の使いにくさ、予算の使いにくさがあるとか、政策の欠点があるとか、何かそういうのが見えてこないかと。簡単には見えないでしょうけれども、例えばそういう視点でまとめるほうが、個別の評価は多分個別にやってもらえるでしょうから、そういう部分もないと全体がわからないですよ。でもそういう視点が可能かどうかですけれどもね。もしもそういうことが可能ならば意味のある評価になるんじゃないかと思いますが。

○小池委員 どうぞ。

○三村委員 今言われたことと若干外れるかもしれませんが、こういう表を見ると、それぞれの分野で、幾つのプロジェクトが走っているとか、どれぐらいの予算が投入されているかで、その上で進捗を考えたくになりますよね。もともとのプロジェクトの配置や、それに対する研究費の配分の良し悪しというのは評価する対象じゃないといっても、全体としてどんなことが今起きているのかというのはある程度知っていた上で、進捗状況を考えるというほうが考えやすい。予算のほうは大変かもしれませんが、先ほど小池先生がおっしゃったみたいに分野ごとのプロジェクトの数は入れておいていただいたほうがわかりやすいように思います。

○原沢参事官 ありがとうございます。数についてはお出しできるかと思います。予算のほうも、数値的には各省から上がってきてはいますが、ややこしいのは内数とかいうのがあります。

て、それが全部出すと大変なことになるという話もあります。ただ、議論する上でやはり重要なデータだと思いますので、事務局として、検討してみたいと思います。数はお出しできると思います。

あと、先ほど大垣先生のお話で、やはりこういった表から何を読み取るかというのは非常に重要な点かと思っておりますので、遅れている幾つかの要因がまとまる、あるいは進んでいる要因がまとまるということであれば、中間フォローアップとしては非常に重要な情報になってくるのではないかと考えております。

○小池委員 加藤先生。

○加藤委員 私はちょっと離れるんですけども、このA3の表をまとめていただいたことをとてもうれしく思いました。今まで送っていただいた資料が様式1、2のタイプの資料だったものですから、全体が見えなくて、ここにこういうふうに理念があり政策目標があり中政策目標がありということを、書いていただいたことで、この環境PTで見ているものがどういう位置づけにあるかというのがよくわかって、私はこのA3の表はとても感謝しています。

○小池委員 どうぞ。

○鷺谷委員 質問のようなことになりますけれども、ここで数字で達成状況という、恐らく自己評価のようなものが出ているのだらうと思いますが、それを私たちがどうやって客観的に評価したらいいのか、そのことが少しはつきりしない面がありますが、自己評価をしていただくに当たって何か客観的な物差し、こういう物差しによってそういう点数化してくださいというようなことを評価者の方たちにお伝えしているのでしょうか。その物差しがちょっと理解できないと、この点数をどう見たらいいのかわからないものですから、すみません。

○原沢参事官 ありがとうございます。非常に重要な点でありまして、この点数づけについては、先ほどの資料の中では研究開発目標の達成状況ということで、研究開発目標に対する2008年度末時点の達成水準を5段階で表すという指示が各省に行っております。例えば、具体的には1つの四角から5つの四角で20、40、60、80、100という点のつけ方をやっております、例えば100点ですと2010年時点での研究開発目標を達成したということ100とするというような例示になっております。

個票を見てみますと、自己評価もあるんですが、例えばプロジェクトの中にはある時点で中間評価或いは外部評価を受けていて、そこで例えばAとかBをもらっているというのを踏まえた上で、AとBは中間評価ですから成果の評価でもあるんですが、一方進捗状況というような面も入っていると思うので、その点を踏まえた上で点数づけをされている施策やプロジェクト

もあります。自己評価だけではないということなのですが、おっしゃるとおり、基準が担当者によって少し異なることはあるかと思います。最終的に各省から出てくるときには各省として出していると思いますので、ある程度統一した見方でつけていただいているのではないかと想像してはおりますが、問題点としては大きな点だと思えます。

○鷺谷委員 そうしますと、この数字を比較することはできない、むしろこういう点数づけをすることは、これを進めていらっしゃる方たちが今どのぐらい進んでいるのかということをしつかり自覚して、今後の計画とか推進に資するということが評価の目的なのではないでしょうか、ということですか。数字の使い方なのですが。

○原沢参事官 この数字の見方も注意しなければいけないというのは幾つかのポイントがあって、終わっている施策・プロジェクトの評価は5になるので、3年前から始まって2年後に終わる5年間のプロジェクトが標準的なものとして、3年目だから6割ぐらい進んでいるのが標準的だろうという話です。それに比べて少し遅れているのはなぜか、あるいは進んでいるのはなぜか、そういう要因の洗い出しがやはり重要で、その洗い出しができれば、順調に進んでいるプロジェクトをさらに進めるとか、あるいは遅れているものはなぜ遅れているかを明らかにして、そこを改善するようにして、今後の計画に生かすことにもつながっていくのではないかと思います。

現在の評価ではあるのですが、要因分析がどこまでできるか、要因をうまく抽出できれば、今後の計画づくりとか第4期に向けても情報となっていくのではないかと考えています。ただ、そううまくいくかどうか難しい点があります。

○鷺谷委員 要因分析する対象が、一部は客観的な進捗状況でありつつ、一部はそれに対する主観的な思いであって、独立変数のほうがややあいまいなものになるけれども、一応要因分析をしてみるという形。

○原沢参事官 多分そういった分析を事務局でさせていただいて、幾つかの要因が出てくると思うので、その妥当性については専門家として俯瞰的なフォローアップのほうで見ていただければと思います。

○鷺谷委員 大体わかりました。ありがとうございます。

○小池委員 第3期の基本計画を立てたときに、5年後に終わるとき目標をそれぞれ書いていただいたんですね。それで数値目標を書かれたところもあるし、あまり数値目標とは言えない目標になったところもありますけれども、ですから5年後はここまで行きますという形は出されたのですけれども、今これは中間で3年目はどこまでかというのがなかなか難しいところ

がありますね。ですから、5年たってここまでということは最近の計画に書かれているので、そこは割合と最後の段階では評価がやりやすいと思いますけれども、今、中間はなかなか。ですから3年目だとこの辺だろうということで、今書かれているというふうに思います。

あと、もう一つ。これはいろいろなものがたくさん入っていますけれども、これはそれぞれ、先ほど出ましたように、委員会形式で外部評価をやりながら進んでいるものとそうでないものが渾然一体となって出てきているので、きちんとした外部評価を受けているものはこちらとしてもそこでどうこうということはあまり必要ないような気がしますけれども、そうでないものについてはやはりしっかりやらないといけないということがあると思うので、ここに出てきているものが、それぞれがどういうシステムで運営されているかという情報もあると見当がつけやすいということもありますけれども。

○原沢参事官 どういう評価で点数付けしたかという情報は書いていただいています、その情報をこういった場に出せるかどうかは微妙な問題もあります。自己評価的なものかそれ以外の外部の評価委員会等でやったものをベースにしているかという、分割ぐらいの情報としてはまとめられるのではないかと思います。先ほどの予算の問題と同様に取り扱いについては検討させていただきたいと思います。

○小池委員 もう一つは、先ほど三村委員がおっしゃいましたけれども、数、予算、それから全体がそれぞれの中でどういうつながりがあるかという、これも俯瞰図のようなものですが、事務局は大変だと思いますけれども、少なくとも素材はもう出てきていますよね。だから、これをマトリックスの中にどういうふうに埋め込むかということだと思いますので、そういうのが出てある程度の予算がわかれば、その分野に関してどれぐらい日本が今力を入れているかということが割合とわかりやすいのですけれども。これだけだともう完全に整理されてしまって、非常に満遍なくやられているなというような読み取り方になってしまいますね。ですから、できたらその辺を工夫していただければと思いますけれども。

○原沢参事官 今、小池先生がおっしゃった、この中に入っている各省の施策とかプロジェクトの俯瞰図は1年前につくってあります。12枚ぐらいのセットになっていまして、こちらのほうの区分けと対応しているので、参考になると思います。それをリバイズした形で、アップデートしたものはできるのではないかと思います。

俯瞰図にはいろいろな種類があると思いますが、今の俯瞰図といいますのは各省が進めている施策とかプロジェクトの俯瞰図で、それについては昨年度つくったものがあります。机上資料の7番のところをごらんいただきますと、こちらは平成19年度、1年前にやりましたフォロ

ーアップで審議いただいた結果を取りまとめたものであります。こちらの87ページです。こちらは戦略重点科学技術を対象にした俯瞰図になります。この俯瞰図は、縦軸に個別技術、横軸に基礎、応用、普及段階で、各省が進めている施策がどこに位置づけられるか、金額も入れてございます。これを重要な研究課題に広げようと思いますと、作業が厳しいところがありますが、重要な研究課題は、57件あって、そのうちの14件の戦略重点科学技術についての各府省の進めている施策プロジェクトの俯瞰図については昨年度のものがありますので、今年度少しアップデートすればこういった形のものはお出しできるのではないかと思います。これを重要な研究開発課題に広げようと思いますと、57枚つくらなければならないということで、これは事務局的にできるかどうか、検討いたしますけれども、多分できない確率が高いという感じはします。

○小池委員 戦略重点に関しては、これ昨年つくられたんですね。

○原沢参事官 昨年度、はい。

○小池委員 これを見ていただくと結構、密な部分と粗な部分があるというのはわかりますけれども。

ほかにございますか。これをどういう形で反映させていくかということが。ですから、フォローアップですよね。フォローアップだから、こういうところがこれから頑張ってくださいよという、それから先ほど大垣委員が言われたみたいな、幾つかまとめることができればそこで共通的な要因を洗い出すことができるということですが、ただ、かなり精査しないとこれは難しいですね。

どういたしましょうかね。

○原沢参事官 2つあると思いますが、1つはこういったいろんなデータから進捗している要因、あるいは進捗していない要因が抽出できれば、フォローアップとして重要な情報になると思いますし、それについては資料の2-1にある程度書き込んでいくことがあるかと思います。その書き込んだものについて、先生方にこういったデータを踏まえた形でご検討いただくという方法があるのではないかと思います。さらに、俯瞰的なフォローアップの方にもそういった情報は生かせるのではないかと思いますので、先生方を通じて各省のフォローアップをこの後議論していただく俯瞰的なフォローアップのほうにつなげて、両方の報告書がある程度関係性を持った形で出していけたらと考えています。

○小池委員 どうぞ。

○三村委員 今の原沢さんのおっしゃったことがそうかなと思いますけれども、今日のこの資

料2-1の5ページにある重要な研究開発課題の進捗状況をちょっと読ませていただいたのですが、この中にはこのA3の大きな表でそれぞれの課題とか全体として3年目だから3段階まで行っているとか、そういうふうなことは書いていないわけですね。

フォローアップの目的は、当初に掲げた目標に照らして今日の辺まで進捗しているのかということが1つと、それから、当初は想定されていなかった変化、例えば気候変動で言うと、現在国際的にはCOP15に向けて中期目標を決める話になっているし、その先の気候変動対策は非常に大きな話題になっているわけですね。そういう政策の重要な進捗部分に対して、どう貢献する成果が出ているかというのも1つの評価基準じゃないかと思います。今のこの文章の中ではそういう研究の進捗状況が当初掲げた目標と社会からの新しい要請にどの程度答えているかということまでは、まだ評価が書いていないわけですね。それを書いていただくと、このA3の表とこの文章とがつながるような気がします。書いていただくと気楽に言いましたけれども、すごく大変かもしれませんけれども。

○原沢参事官 おっしゃるとおり大事なところであります。先ほどの要因分析にもかかわるかと思いますが、ご紹介したA3の表を領域別に分けて盛り込んで、そこで評価的なところを書いていくのもあるかと思います。今平板な記載になっておりますので、3年目のフォローアップはこういったデータに基づいたところでしっかり書いていけたらと思います。

○相澤議員 今のことに加えて、これは第3期がスタートしたときの計画で、それで3年たっている外の状態は変わっていますね。それで、それに対応して、抜けているところ、こういうことは早く着手したほうがいいのではないかとということも本当は3年たっていますので、ぜひ入れたらいいのではないかと思いますけれども。状況認識というところは多分そういうところが書いてあるわけですね。

○原沢参事官 状況認識のほうは、むしろ情勢の変化を淡々と書いていますので、状況の変化を踏まえて、この研究分野については計画にない分野が非常に重要になってきたので、こういう研究をすべしというのはさっきの評価の一環として、次につなげる意味で各本文の中に入れ込むのかなと思っています。

○小池委員 どうぞ。

○鷲谷委員 具体的に今、生態系管理研究領域の進捗状況の記述を見せていただいたのですが、3つパラグラフがあって、最初の2つはこういうことをやることになっていますというような記述になっていて、計画としてやるべきだった2つのパラグラフはその記述になっていて、その後論理が大きく飛んで、今後の課題となっていますけれども、こういうことをやる



べきだった、そして進捗はこうである、であるから課題はこれであるという、そのコアになる記述が抜けていると思いますので、そこを。せつかく達成状況の数字なども出ていますので、そういうのを分析して書いていただくといいのではないかと思います。

○原沢参事官 ありがとうございます。先ほどの三村先生と同様に、やっぱり一番大事なところをしっかりと本文の中に書き込んでということで、作業を進めたいと思います。

○小池委員 どうぞ。

○安井委員 今のことも関連しますが、最後についていますA3の縦のものというのは、これは先ほどおっしゃったように3年前に決められたものですが、要するにこの一番大きなところは、やっぱりこの項目に追加項目なしで今の变化した情勢に対応できるかどうかと、一番の評価はそこじゃないかという気がしますが、そのあたり、要するに新たな項目を足さないでいいのかと。これは足せないのかもしれませんが、何かこう、要するに部分修正でいけるのか、そうじゃなくて部分修正を越すような状況が起きているのかどうかという状況をまず書くべきなのかなという気もしますが、

○相澤議員 今、安井委員のご指摘が本当は欲しいところなんです。ただ、それは簡単に書き得るものかどうかということもありますので、大変重要なことであって、全体のフォローアップとしては、そういうものを積み上げて今度は第4期へのつなぎということをしていくというのが本来のねらいなんです。そういう意味では必要なわけですが、ただこの限られた期間でこの今の情報だけででき得るかどうか。ただ、不完全であってもそういうことの部分の、このPTでの検討の様子が織り込まれていれば大変有効であろうと思います。

それから、もう一つ、これは各PTでいろいろと状況が違うので、一律には言えないところですが、これは研究目標の達成状況という形だけでやっておりますが、ただいまのことに関連しますが、この研究目標が適切であったかどうか、これが状況変化によって影響を受けべき内容なのかどうかということもあるかと思います。

それから、達成状況が先ほど来のような表現になっていますが、分野によっては、特に国際競争力等が重要視されるような分野、ここにおいては、先ほどの状況変化と非常に似ていますが、十分に達成できるのかどうか。そういうようなところもあるんですね。ですから、私が今申し上げているのは、このPTでやるには非常に難しい状況ではあるかもしれませんが、不完全でも結構だと思いますので、そういう部分をぜひ織り込んでいただければと思います。

○小池委員 どうぞ。

○笹之内委員 まさに今の先生が言われたことをそう思いまして、ベンチマーキングというのがあまり資料の中でわからないですよ。国際的なベンチマーキング、それからもう一つは、民間も開発をやっていますよね、似たようなところ。特に実用化、例えば環境で言えば、気候変動で言えば適合のところですよ。だから、民間のお金でやっている研究とのベンチマーキング、それから国際的なベンチマーキング。これをやらないとなかなか評価が難しいですよ。

○小池委員 今の話は、これに不完全でもいいからやはりそのことをなるべく入れていくと。入れていかないとやはりきちんとしたフォローアップにはならないんじゃないかということで、確かにそのとおりだと思います。それで、ここにはそれぞれの分野の専門の先生方がいらっしゃると思いますので、個人的な判断でもよろしいと思うんですね。そこで書いていただいて、それでまた皆さんでこれはちょっと書き過ぎだとか、いや、やっぱりここは入れておいたほうがいいとかという議論はできると思うので、なるべく目出しはしていただくという形で、この資料の2-1に追加をしていただければというふうに思います。やはりそのためには俯瞰図みたいなものがある程度ないとなかなか、これだけぱっと見てもなかなか難しいですね。

いかがでしょうか。こういうものをつくるのは、この先日本としてどこを重点的に進めなければいけないかというところをはっきりさせるためにつくるわけで、つくったものがそのために利用されないとあまり意味がないので、なるべくその方向で。

どうぞ。

○三村委員 たびたびすみません。今のようなことを書くとする、②の重要な研究開発課題の進捗状況というところに書き込むと思います。②の重要な研究開発課題の進捗状況と、③の戦略重点科学技術の進捗状況を分けて書く形になっているわけですがけれども、そういうふうに分けると、重要なポイントが全部③のところに移って、②のところは何かポイントが抜けてしまったような感じになっています。②に全体的なことを全部入れて、それで戦略重点科学技術の進捗状況のほうについてはその中から特に切り出してきてそういうものを入れたという形にでもしないと、全体状況を把握した上で、今の状況変化に合わせて、こういうものが重要だということを書くことができなくなるような気がしますね。ちょっとそこのストラクチャーを考えていただければと思うんです。

○小池委員 いかがですか。

○原沢参事官 これは各分野共通のテンプレートに沿って書いたものなので、環境分野なりの事情もあるので、先ほどの国際競争力をどこまで書き込めるかというところはあるのですが、そういった分野に特有なところを、パートを2つに分けて、まず進捗状況のほうをしっかりと書

いて、2番目のほうは環境分野特有のいろいろな問題を特出しするような形でまとめ、先生方のご指摘のあった点についてできる限り書き込む、そういう構成にしてもよろしいと思います。この辺はよろしいですか。

○是澤企画官 問題ないです。

○原沢参事官 問題ないということです。

○小池委員 それと、(4)の今後の取り組みについてというのが、今までの内容を総括して、こういう方向をより強化すべきだとか、これはどちらかという継続とか、どっちかという続けるという方向でみんな書かれていますけれども、ここに今までのところでは足りないものをこっちのほうに書き込むということで、先ほどの話が生きると思いますので、ぜひそういう視点でコメントをお願いできればと思います。

あと、これちょっと書き方を見ますと結構細かい、非常に細かい話から粗い大きな話までが同じようなレベルでみんな書き込まれているので、少し工夫してください。

○原沢参事官 わかりました。文章を工夫します。

○小池委員 やはり大きな視点でこういうものはまとめないと、非常に細かい具体的なことを羅列しても、先ほど鷺谷委員が言われましたけれども、その後の飛躍が大き過ぎてしまっとうもつながってこない。

○原沢参事官 規模の大きな課題というのが先ほどのプロジェクトの数にも相当して、数が少ない課題はそれなりに書いて、むしろ数が多くて主要な課題についてはしっかり書くというような、メリハリをつけた書き方を工夫してみたいと思います。

○小池委員 それでは、資料2-1に関しては、これはどういうふうにいたしますか。

○原沢参事官 今後の予定にもかかわるのですが、今回で2つのフォローアップを最終取りまとめという予定だったのですけれども、各省からのデータの入手が遅れたりしましたので、もう一回、できましたら4月にこのPTを開催させていただきたいというお願いがございます。3月末までに各分野どういったフォローアップをしているかという暫定版をつくる必要がございますので、それに向けて今日いただいた意見等も踏まえて、最大限事務局が頑張りまして報告書の暫定版をつくりたいと思います。その後ももちろんご意見をいただける時間がございますので、今日いただいたご意見と今後メールでいただくご意見を踏まえて、3月末までに暫定版の2つのフォローアップ報告書を作成し、今後、各省の協議等もございまして、それも踏まえた上で、次のPTで最終版を承認いただくという、時間を少し延ばした形で、できるだけいいものにしていきたいということです。

○小池委員 ありがとうございます。

ということですので、もう一回お願いいたしますということです。

それでは、この前から皆様にご審議いただいております中間フォローアップの2つ目の環境分野の現状分析と対応方針ですね。それについて次にご審議いただきたいと思います。事務局のほうからお願いいたします。

○原沢参事官 それでは資料2-2と資料2-3を使いましてご説明します。

資料2-2はこれまでご議論いただきエクセルとしてまとめたものを、最終的には要約版という形で2、3ページにまとめるということです。今の段階で少し多めに書いておりますけれども、その要約版と本文のほうを資料2-2、2-3という形でお出ししております。資料2-3が本体部分でありまして、こちらについてはもう既に2回、あとメール等でいろいろご意見をいただいておりますが、前回議論した結果を入れ込んであること、その後、メール等で先生方にいただいたご意見についても盛り込んだ形になっております。文章的に少し変えたところもございますけれども、変わった部分だけご紹介をして、議論していただけたらと思います。先ほどご紹介した各省のデータも踏まえて、こちらにそういったいろいろなご意見もいただけたらということでもあります。

1ページ目ですが、安井先生のほうからグリーンニューディールという話がありましたので1行加えております。資料2-3の方で、追加した部分について中心にご説明したいと思えます。今お話ししたのが1ページ目のグリーンニューディールを入れたというところでもあります。

3ページ目から、前回のPTでの議論を入れ込んだことと、その後メール等でいただいたものについて加えております。前回のPTでいただいたご意見をまとめて短い文章にしたものを斜体に入れております。下線部分は、その後メールでいただいたものです。大きな黒丸を集めて要約にしている、そういう仕分けです。若干事務局のほうで追加した点もございますが、主として前回のPTでいただいたご意見とその後メール等でいただいたご意見について加えているということでもあります。

3ページについての下線部分、あるいは斜体部分だけを中心にご説明いたしますが、3ページ、温暖化の総合モニタリングに関連いたしましては、対応方針のほうについてはモニタリング項目としての優先順位を議論して、定期的な見直しも含めて、各省連携で長期的にモニタリングができるようにするのが望まれるというご意見をいただいております。

その下のほうですけれども、温暖化の分野につきましては連携拠点が動いているわけですが、他の分野でも府省連携の1つの形として連携拠点を拡大していく必要があるのではな

いかということですが。

4 ページにいていただきまして、このモニタリングの対応方針ですけれども、特に前回、対応方針で空欄が多いということで、ぜひ対応方針についていろいろコメントをいただきたいというお願いをしたわけですけれども、コメントをいただいて対応方針がかなり充実してきました。

4 ページの上のほうですが、今年度から始まっている J S T と J I C A のプログラム、発展途上国との共同研究で、これは研究ではありますけれども、そういう研究を通じて人材育成にも大きく貢献しているということでもあります。人材育成という項目出しをしておりますけれども、各研究領域で研究を進めることによって人材も育成できるという、そういう面にも注目したほうがよいのではないかとというのが前回の議論でもあったかと思えます。

5 ページにまいりまして、③のデータベース関係ですけれども、こちらについてはデータ統合システムの開発を中心にした課題についてはうまくいっているけれども、それができた後、どう運用していくかについてはまだはっきりしてないので、そういったところについてもしっかり方針を立てて進めていくべきであるというご意見をいただいています。

5 ページの下の方ですけれども、今、影響リスク、適応の研究はいろいろなところで始まっておりますけれども、こういった研究を進めるに当たっては全体像を明らかにして相互に関連させながら進める必要があるという話と、特に日本の場合は県地域レベルでの影響とか適応研究が重要になってくるので、そういった地域レベルでも将来の気象予測データが提供できるようにするべきであるというご意見をいただいています。

6 ページにまいりますが、こちらにも温暖化の影響リスク関係では、情報提供を行うことでむしろその影響と対策のほうとして低炭素社会のビジョンと結びつきを重要視したらどうかというご意見で、その下に括弧が書いてございますけれども、こちらは事務局でこういうことも書いたほうがいいのではないかとということで、具体的には、例えば適応策については各省連絡会議ができて動いておりますし、また総合科学技術会議でも気候変動適応型社会の検討を始めることもありますので、対応方針に書き込んだらどうかを、事務局から提案しております。

7 ページにいけますが、括弧の部分で事務局としてこういうことを書き込んだらどうかということで、地球規模の水循環につきましては、水分野の連携拠点の必要性ですとか、温暖化の抑制政策についてはエネルギー分野との連携による政策パッケージをつくる必要性、さらにその対策技術の研究については社会システム改革とリンクするような政策のあり方の記述ということで、今の段階で文章化しておりませんが、重要ということで事務局案という形で書

いてございます。

8 ページにまいりまして、気候変動から水・物質循環のほうですけれども、こちらについては対応方針のほうですけれども、流域圏の枠組みで参加できる研究領域の構築が必要であるというご意見をいただいております、これについては、流域から沿岸域にかかわる非常に広い研究領域を扱っていることがあって、こういった相互の連携やリンクは必要であるということです。下のほうには科技外交の位置づけにしたのですけれども、良質な飲料水の確保は発展途上国で重要な問題であるので、我が国で得た研究の成果をいかに移転させるかも重要であるというご指摘です。

右のほうの人材育成のところにつきましては、水分野ではビジネスとも連動しており、ネットワークをいろんな主体がつくって動き出しているので、環境という広い範囲をカバーするよりも、むしろ具体的な分野について議論するほうがよいのではないかとというご指摘を、前回いただいております。

8 ページの下のほうの生態系管理の研究につきましては、前回の P T でも議論がありまして、大学における研究のあり方があったかと思いますが、実際問題として、大学の個別の研究者の研究をフォローするのは難しいけれども、大きなプロジェクトとして進んでいるものについては、その成果の見えるような仕組みが必要ではないかと。この点は単に生態系だけにかかわる問題でなくて、環境分野一般にかかわることであるので、研究のまとめ役が必要ではないか、そういったご意見をいただいております。

9 ページの化学物質につきましては、我が国独自の暴露シナリオドキュメントを整備し、蓄積する必要があるのではないかとというご意見をいただいておりますので、そちらを入れ込んでおります。

同じく 10 ページ、化学物質ですけれども、人材育成については化学物質のところについては連携施策群との関係もあって、非常に多くのご意見をいただいておりますけれども、その関連で、真ん中辺ですけれども、前回の P T では日本の環境管理のあり方ですとか、例えば環境管理士制度が非常に人材育成にも役立つし、問題解決にも役立つ、こういったものをしっかりしていく必要があるのではないかとというご意見をいただいております。

11 ページにまいりまして、3 R につきましては記述が少ないですけれども、非鉄金属、レアメタルの安定供給確保といった資源戦略の観点を含む廃棄物施策のあり方を検討する研究が必要であるというご意見をいただいております、それに関連して、右側ですけれども、事務局としてもこれは非常に重要な点ということで少し入れ込んでおります。

バイオマスについては特にご意見はいただいておりません。

12ページにまいりまして、6研究領域のほかに人文社会科学との融合と人材育成ということで、これについては前回いろいろご意見をいただいたことを、少し短い文章ですけれども、4点ほど加えております。これについては、分野によって事情は異なるという話ですとか、人材の具体的な数を出すときにはやはり根拠が必要ではないか、さらにまた日本全体で方針がはっきりしていないというご意見をいただいています。これに対してもぜひ、対応方針のほうもコメントをいただければ、そういった課題に対する方向性を示せるのではないかと考えております。

13ページは特に変更はございません。

14ページですけれども、こちらについては研究領域を横断的に必要な項目ということで、俯瞰図のお話としまして、単にその関連を示すだけではなくて、そこにやはり価値を持ち込まないと良い俯瞰図にはならないのではないかと意見をいただいております。また、対応方針のほうに書き込みしましたが、日本の科学技術の展望に役立つ俯瞰図が必要だということで、先ほど一部紹介しましたが、各省プロジェクトも入れることによって、欠けている部分や資金の流れもわかる俯瞰図にする。一部そういった試みが始まっておりますけれども、これを科学技術の展望につなげるようにシステムティックにやるということの必要性をご指摘いただいております。

P Tの進め方については特に追加はございませんでした。

16ページ以降が分野別推進戦略の推進方策で、具体的には例えば環境の国際リーダーとしての率先的な取り組みと世界の貢献というような項目出しをしてありまして、それについても、前のほうの課題についてのご意見をある程度関連するものについて再整理した形にしております。加えて、先生方のご意見を下線ですとか斜体で入れております。例えば、国際リーダーのところについては、J S TとJ I C Aのプログラム、いわゆる省庁連携のプログラムが始まっている。こういったプログラムを核として、我が国の研究者、技術者、N G Oと対象発展途上国の研究を進めるのが良いのではないかと、そういったご提案をいただいております。

2番目の国民の期待と関心にこたえる環境分野の情報発信ということで、これは再掲になりますけれども、「成果の見える化」が非常に重要であって、これはすべての課題について共通に言えることですので、対応方針としては重要なポイントではないかということになります。

17ページの環境と関連した幅広い人材育成。こちらが推進方策の人材育成ということで、各

分野で上がっていたものをさらに再掲をしております。

18ページ、19ページは特に変更はございません。

20ページですが、8)の研究共通基盤の整備・運用ということで、現象の解明には長期間にわたるデータの蓄積が必要なこともあるので、そういった基盤づくりも必要であるというご意見をいただいております。

それと、最後のところ、21ページですが、分野別推進戦略の機動的な見直しというところで、ご意見を幾つかいただいております。特に俯瞰図をしっかりと整備して、それを踏まえて、つくったものをどう共有するか、大学の研究者とどうつなげるか、研究企画、予算とか大きな見直しにつなげるための使い方をしっかりと検討すべきということに加えて、前回のPTではこういった俯瞰図の、いろいろな考え方があるけれども、例えばということで、ヨーロッパでやっているようなDPSIRモデルの活用も考えられるとか、そういったご意見があったということで、そういったコメントを入れ込んでいます。

前回に比べて、以上の点が追加した点であります。

それを踏まえまして、特に黒丸のところを抜き出しまして、2、3ページにおさまらなかったのですが、現時点での要約版を資料2-2としてつくっております。こちらにつきましては、近年の情勢という「1.」、「2.」が現状における課題や問題点で、研究領域ごとに少し項目出しをしながら1つ、2つのポイントを選んで入れ込んでおります。この辺につきましては非常に多くの意見をいただいている、どれが重要かという判断をしないとイケないところがあったりしますが、その辺についてもまたいろいろご意見をいただければと思います。

最終的に2、3枚ということですので、もう少しこれを圧縮しないとイケないことになるわけですが、研究領域ごとにまとめまして、4ページまでバイオマス利活用領域までまとめております。7)ですが、人文社会科学との融合のところでは、2項目出して、その後、各研究領域共通の問題ということでコメントのうちのステークホルダー間の連携と長期ビジョンの必要性といったことを掲げております。9)が環境PTの進め方などについての意見です。

対応方針につきましては、現段階では対応方針という「3.」をつくっておりますので、研究領域でまとめた前のところとのつながりが悪いということがありますが、「3.」については対応方針ということで、研究領域ごとに書き出しておりますが、この辺が読ませる文章とすると少し工夫が必要と思っております。今の段階ですと、各研究領域につきまして主要な点について1項目出しているという状況で、この要約をまとめております。先ほどご紹介した資料



2-3の本文の黒丸のところはこちらに、言ってみれば転記されている形でまとめをしているということです。このまとめ方についても、先ほど各省のフォローアップについてのまとめ方についてご意見をいただきましたが、こちらについてもご意見もいただければと思います。

以上です。

○小池委員 ありがとうございます。

資料の2-3とそれの黒丸の部分を抜き出した資料の2-2ですけれども、この要約版は最終的には、今これは6ページありますけれども、まだ短くなるのですか。

○原沢参事官 2、3ページというのが平均的な要約版だと思いますが、多少長くなってもよろしいのではないかと、思っていますので、現段階では2倍ほどになっているということです。これでも記述が足りない部分がありますので、環境分野は大事なので6ページでもいいということであれば、そうしたいと思いますが、多分2、3ページでないとなかなか読まれないという、そういう点もあるかと思えます。

○小池委員 これは今、拝見すると、課題と問題点と対応策が入り乱れていて、項目によってはこれは対応策も課題のところで書いてあるものもありますね。ですから少し表現を整理しないと。課題であるというのが、何とかすることが重要である、というのは、これは多分対応策のほうに入ると思いますが、そうすると両方全部あわせて書けばいいということになりますね。

資料2-3、2-2に関して、いろいろ対応方針に関してはインプットしていただいて、大分充実してまいりましたけれども、何かご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ。

○鷲谷委員 生体系管理研究領域に関してですけれども、私がメール等でしっかりお答えをしなかったこともあるかもしれませんが、COP10について、大体取り上げていただいたことは良いのですけれども、このCOP10で2つ、最も重要な課題がありまして、一方は割合社会的なABSの課題ですけれども、もう一方はポスト2010年目標、それは客観的な指標によって評価できるような目標を設定するということがあるのですね。それで、議長国としてそういう客観、科学的なセンスがないと恐らくそういうきちっとした目標は、名古屋ターゲットと呼ばれるようになるかもしれませんが、できない可能性がありますので、戦略計画とかポスト2010年目標というようなキーワードも入れておく必要があると思えますね。

それで、対応のところに、この機会に国際社会の中で日本のプレゼンスを示すということは重要だと思いますので、少しそういうことに的を絞って、成果が早急に上がるような取り組み

をする必要があるのではないかと思いますので、どういう表現が適当か、よくわかりませんが、そんな内容を入れていただくといいかもしれません。

○小池委員 それは、対応方針のほうに入る言葉ですね。

○鷺谷委員 そうです、こちらの左側にも今書いてあるのですが、書き方がちょっと平板になっておりまして、里山イニシアチブのことだけが目立つ感じですけども、ターゲットが一番重要、科学技術もかかわるし、社会的な問題も含んだ非常に大きなものだと思いますので、それも書いて。指標の開発というのはやっぱり科学がしっかりしていないとできないことでもありますので。総合指標と言っているのは、今も政策になっている生物多様性の総合評価の総合指標ですが、もっと一般的に指標でいいかもしれません。

○小池委員 これは事務局のほうで加筆できますか。それとも、もらったほうがいい。

○原沢参事官 もし可能であれば文案をいただくと非常にありがたいのですが、事務局でも少し検討してみます。

○鷺谷委員 そうですね、じゃ、メールでお送りします。

○原沢参事官 よろしくお願いします。

○小池委員 どうぞ。

○大垣委員 2つの点、関連しますから同時に申し上げたいと思います。

資料の2-2は2-3で黒丸をつけたものをまとめたというご説明ですが、資料2-3の16ページ以降の推進方策の部分で取りまとめた部分がありますね。いろいろと共通課題。ここには黒丸がどこにもつかなくて、この内容は要約版に入らないのでしょうか。

実は、それで今度次の話に、具体的な話につながりますが、例えば資料2-3の20ページの下から2つ目の箱の8)の長期観測やデータの蓄積が必要だというコメントが加わって、より広くはデータ整備の問題が環境特有の問題として重要だというのは方々で指摘されているのですが、それが資料2-3にはあまり反映されていないのではないかと。例えば、資料2-2の4ページの下各研究領域共通の問題として出てきているのではないかと思います、要約として入れたほうがいいのではないかと。

ちょっと話を続けると、先ほどの机上配布資料1の重要な進捗状況の原票がありますね。これの成績が自己評価2.3以下のものをぱらぱら見ますと、右側の目標達成のための課題として出てくるのが結構データ整備が必要だとか、割合と共通して出てきているような気がしますので。例を言いますと机上配布資料1の88ページの下各研究領域共通の問題として出てくる成績2.5とつけているところが戦略的な統計データ整備が必要とかですね。67ページの、これは生態系ですか、高次の生物のデ

ータの集積が多分必要だということで、これが理由で進捗状況が悪いのかどうかわかりませんが、方々に出てきますので、個票ベースでも一般論としても必要なのではないかと思います。

○原沢参事官 ありがとうございます。データの関係では、先ほどご紹介したように大きなデータシステムができてその後どうするか、具体的にはどこからデータをどう持ってくるかも議論になったか、非常に重要な点だと思いますので、盛り込むように工夫したほうがいいかなと思います。推進方策が、対応方針にほぼ相当する形で基本計画に書いてあり、小池先生からお話があったように、課題と問題点のところに対応方針に近いものが書いてあったりすることで、その辺は精査をして書き分けをしなければいけないのですが、なかなかその課題問題点と対応策は一体になっているようなところもあります。もう少し対応方針のほうは、例えば本当に実現できそうなものに限るとか、あるいは対応方針と問題は不可分という形で一緒に書くとか、その辺は要約に持っていくときには少し工夫をさせていただきたいと思います。

データの重要性については共通の問題ということで、たまたま推進方策のほうに入れさせていただきましたが、推進方策については上のほうの視点、上のほうのいろいろな項目を再整理したということから、こちらから抜き出す作業をしておりませんでしたので、新しい項目も入っておりますので、もう一回こちらを黒丸化して概要のほうに持っていくようにしたいと思います。データの問題は非常に重要だということで、書き入れたいと思います。

○安井委員 今の問題そのものなのですけれども、特に人材育成に関してじっくりと言うところの資料の2-2を見ますと、いろいろなレベルで書かれ過ぎていて、レベルを上げて1カ所でもいいのかなという気がいたしますので、ご検討いただきたいと思います。

○小池委員 どうぞ。

○原沢参事官 人材育成については、環境PTの下での連携施策の化学物質については集中して議論をしたわけですが、そこから普遍的なことが言えるかどうかという話もあるのですが、さらに前回の議論では、単に人材育成のための仕組みというよりも、先ほどご紹介したように途上国との共同研究をすることによってお互いに人材を育成するという、そういう側面もある。そこは環境分野の1つの大きな特徴かだと思いますので、そういうものも含めて、各領域に入り込んだ形になっておりますけれども、人材育成という形でしっかりまとめたほうがよろしいと思います。そちらの方向で少し工夫してみたいと思います。

○小池委員 どうぞ。

○三村委員 今ごろ聞くのも恐縮ですが、今議論している資料の2-2とか2-3、環

境分野の現状分析と今後の対応方針というものと、先ほど議論したフォローアップというのはどういう関係なのかとか、それぞれどういうふうに使われるのかというのを教えていただけませんか。この資料の2-2でまとめていることというのは、先ほど問題になった状況の変化とか新しい問題にどう対応するかというのと、少し重なる部分があると思いますけれども。

○原沢参事官　ご質問の点が非常に事務局としても悩ましいところであります。各分野に共通の指示としては、それぞれ報告書をつくって概要をつける。多分読んでいただけるのは概要のところだろうということですが、両方から出てきた概要が齟齬があると問題ですので、基本的には各省から上がってきた情報をもとにしたフォローアップを踏まえて、先生方の議論をさせていただいて俯瞰的にまとめるというのが、多分順序としてわかりやすかったのですが、今回の場合は、各省からの情報がやっと出てきたということで、先生方の俯瞰的なフォローアップが先行してやっていただいたということです。その整合性をどう取るかが非常に問題で、最初の議論としては2つを統合したような、より統一した報告書もあり得ると思っただけですけれども、それをやりますとなかなか難しい面もあるということで、今回の場合は2つのフォローアップをそれぞれ報告書としてまとめる。各省から上がってきたフォローアップを先生方に踏まえていただいた上で俯瞰的なフォローアップをする。ですから、俯瞰的なフォローアップの中で各省からのフォローアップを位置づけていただければいいのではないかと思います。

その2つは、今まさに進んでいる第3期基本計画の改定ということではないのですが、こういう新しいものに対する課題が必要だということで、基本的には第4期につなげるためには非常に重要なところを出していただいている。ですから、実務的なところと俯瞰的なところ、両方合わさってフォローアップという形になっていくと思いますが、事務局レベルでは少し質の違うものを、なかなか一緒にできないので、二本立てになると思います。二本立てになったときに、少なくとも書かれていることに大きな食い違いがあると問題ですので、そこは事務局のレベルでしっかり両方を見据えた上でまとめる。そういう意味では情勢の変化とか、同じような部分については同じになるところがあるので、そういう部分は出てくるかと思えます。

○是澤企画官　若干補足をさせていただけたらと思います。

最終的に、総合的に取りまとめていく資料という意味ではやはり2-1のほうでございませうけれども、こちらにまとめていく形で中間フォローアップをしていきたいと思っております。ただ一方、2-2、2-3、今ご議論いただいた資料のほうにつきましては、これもどちらが先かという話はありませんけれども、当初この中間フォローアップの全体を設計したときには、その個別の施策というのが、それはそれで別途きちんと評価はしていくけれども、もう少し大

きな観点でどんな変化があったのか、どんな課題が出てきているのかというところをまずまとめてみようと。それをもってして、また個別の施策の整理も踏まえた上で総合的にまとめてみようということで、二本立てで流れを整理しているというところがございます。

作業が大局的なほうは若干遅れ気味で、実は個別の施策のほうは少し早めに始めたりして、時期的に重なってきてしまって少しわかりにくくなってしまっているかと思いますが、考え方はそういうことでやっているものでございます。

○小池委員 よろしいですか。

○笹之内委員 2つ質問で1つコメントですが、基本的にはこの流れで私は読ませていただいて、いいと思うのですけれども、まず1つはちょっと大きい話で、ここの環境だけではないのですけれども、最近の情勢変化の大きな課題で申しますと、多分産業界は研究開発を今までどおり払い続けられない可能性がかなり長期にわたって続く可能性があります。ご存じのように日本は官民比率が、ほかの先進国と比べて民の比率が非常に高いわけですね。これは研究資金が急に減っていったときにどうするか。特に企業がやっている基礎的な研究のところはかなりカットされるわけですね。そうすると、日本として将来をどう考えるのですか、という議論がまずされて、その結果、ここに何か反映されるものがあるのかどうかという点。

それからもう一つは、これは単純で、化学物質のところではリスクトレードオフに関するというのは、意味が理解できなくて、これはリスクとベネフィットをトレードオフさせるという意味なのか、リスクを解放するときにはほかの方法でトレードオフしておけばそのリスクはいいのかという、そういうような考え方なのかということですね。

それから、最後はコメントですけれども、先ほどあった生物多様性のCOP10のところですが、この文章をよくよく読んでみると、“科学技術面では”となっているけれども、むしろ“科学の視点から”という前向きさを出して、なぜかという、ちょっと我々が懸念しているのは、こういう会合等が日本でやられると、こういう問題も非常にエモーショナルに議論する流れが出てくるわけですね。それはそれで僕は国民運動にするときはエモーショナルな運動というのはあるのですけれども、本当の会議をするときには冷静な目でデータオリエンテッド、実効性オリエンテッドから見ると、科学者の方の役割は大きいものですから、やっぱり科学の視点からというようにもう少し前向きにしたらいかがかなというふうに思いますけれども。科学技術面ではという、一部だけちょっとやりますよ、という感じになるものですから。

○小池委員 最後の点はよろしいですね。

○原沢参事官 文章を修正させていただきます。

○小池委員 それから最初の点は。

○相澤議員 私のほうからお答えします。

今のご指摘は、民間R&Dの経費が減少するであろうという……

○笹之内委員 間違いないですよ、それは。

○相澤議員 ええ。ただ、これは国のレベルでも同じような状況になり得るわけですね。したがって、我々が必死になって国全体の施策のところでは経済活性化というような形で今進めていることがございますね。これは当面のことではあるのですが、どちらにしても、民間でも国でもとにかくR&D投資が非常に難しくなってくる時代。しかし、その先を考えたときに民間資金がR&Dに向かないような日本の国際戦略というのはあり得ないだろうと。そうはいっても、国とそれから民間とのこのR&Dをいかに限られた中で有効に活用するかと。こういうところにおきまして、そこで今まで産学官の連携ということがかなり細かいところでの産学連携がいろいろと行われているわけですが、もっとこの両方の資金が効果的に発現できるような、そういう意味での産官学の共通のプラットフォームみたいなもの、こういうようなものをもっと積極的に策定していくというようなこと等を、今、思索中なのですね。

いずれにしても、ですから先ほど申しましたようにトータルのR&Dは減少と考えられるけれども、国のレベルで考えても民間で考えてもこれは研究開発に主力を置いて国際競争力を構築していくという戦略はますます重要であろうということで、国からの投資もそういう視点でさらに増やすということを目指してやっております。

○小池委員 コメントございますか。

○笹之内委員 それでは期待して待っておりますけれども、その産官学連携のあり方を本当によく議論しないと、これはなかなか確保も難しいのですよね。一番はやっぱり企業は競争原理で動くという中で、ややもすると連携という中で競争はちょっと横に置いておいてくださいよというような議論になりやすいのですよね。だから、そこをうまく大きい心で吸収しながらやっていくというのをぜひ考えていただきたいと思います。

○小池委員 どうぞ。

○大江田審議官 明らかな状況の1つの変化ですので、このレポートの中にどの項目がいいのかはちょっとまたご相談ですけれども。

○笹之内委員 上の総合科学技術会議とか何かそういうところで、もう上位概念としてあればいいのですけれどもね。

○大江田審議官 ここは今、この中で何ができるかという話ですと、推進方策だとか、今後の

取り組みの中にそういうイメージを、イメージというかそういう内容を少し入れ込むことは可能だと思いますので、それはご提案をいただいてまた事務局のほうでもそういうものを入れていくということは可能だと思っております。もっと大きい仕事になりますので、確かにここで議論しているところも少し違うところも含めてということになろうかと思えます。

○安井委員 今、ご質問があったリスクトレードオフの件。これは基本的にはリスクリスクトレードオフです。リスクベネフィット解析ではありません。

○小池委員 今のR&Dの産学官の役割ですけれども、全体にかかわってきますけれども、やはり環境の分野でもこれは避けて通れない問題ですので、最初のところに、今、そういうことが問題になっているということはぜひ書いておいて、それでいろんなところから出てくれば上のほうでも取り上げざるを得ないと。

○相澤議員 私が今申し上げたのは全体としての方針を申し上げたのであります。

それで、これは後で申し上げようと思ったのですが、実はこの一覧表のところに大政策目標が設定されております。これは環境と経済の両立ということで、これはまさしく民間との連携なしには考えられないことでありまして、これを国を挙げてやろうという、これは大きな目標になっているわけですね。ですから、今、アメリカを初めヨーロッパも必死ですが、国の資金をでき得る限り投入し、かつ民間を活性化しつつ、トータルとしては経済と環境、ここを基軸にして持続発展を達成しようと、こういう戦略であるかと思っておりますので、先ほどのところでそういう状況が指摘されることはいいのですが、むしろそっちに世界が動いているという、それを記載することのほうが私は重要だというふうに思います。

○小池委員 最後に非常に大きな問題に突き当たってしまいましたけれども、そろそろ時間が迫ってまいりましたので、この中間フォローアップの議論に関しては、事務局のほうで今後の予定を紹介していただきたいと思えます。

○原沢参事官 繰り返しになりますけれども、先ほどご紹介したように、今回で最終報告という形にはなりませんので、もう一回4月の下旬ぐらいにPTを設定させていただいて、そちらで取りまとめという形にしたいと思います。各分野との足並みもございまして、3月末までには暫定版という形のものを作成して各分野とのリンクを図るということになっております。今日はいろいろな資料があって非常にわかりづらかったというのは大変申しわけなかったですけれども、今後も両方のフォローアップについて忌憚のないご意見をいただきたいと思えます。最終的な構成についても少し工夫をさせていただきたいと思えますが、またそれについてもご意見をいただければと思えます。俯瞰的なフォローアップにつきましては、対応方針等

についてまだ空欄があったり、分野あるいは研究領域によって記載が少ないところがあったりしますので、分野を超えたコメントもいただければ大変ありがたいと思います。

3月末までに暫定版を作成して、その後、さらに各省との協議も入ったりしますが、4月下旬頃の環境PTにおきまして最終取りまとめという形で進めていきたいと思っています。

○小池委員 ありがとうございます。3月末まででまとめたものをメールベースで委員の方にお回しして、コメントをいただいてまとめるということにしたいと思っていますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、中間フォローアップの議事は以上で、報告事項がございます。科学技術連携施策群のタスクフォース活動報告で、これは事務局からお願いします。

○原沢参事官 資料3にそって2件報告であります。まず、バイオマス利活用連携施策群のタスクフォースが3月3日に開催されました。連携施策群は4年前から始まっておりまして、バイオマスと化学物質がこちらの中で動いているということでもあります。

バイオマスにつきましては今年度が最終年度ということで、各省の連携を取りつつ、欠けている部分については補完的課題ということで進めてきました。今年度終了ということで、非常に連携がうまくいっているという話と補完的課題についても十分な成果が出ていると、そういうことで終了したわけです。連携施策群はこれ自身終わりになるわけですが、今後も各省連携がしっかり進む仕組みをつくるのが重要であったわけですが、各省からもこういった仕組みは非常によかったということで、何らかの形で連携を進めたいというお話がありました。

昨年度終了した連携施策は3つございまして、それぞれ事情があったりするものですからフォローアップの仕方は違いますが、1つの形としては各省の連絡会議を定期的に関くことによってお互いの情報交換をやったらどうかというような話ですとか、もう少し進んだものになりますと、タスクフォースをつくってということもあります。

バイオマスにつきましては、別途社会還元加速プロジェクトが進んでおりまして、今年度が初年度で5年間続くということもあったり、あるいはバイオマスニッポン総合戦略が府省連携で動いておりますので、バイオマスについては各省が連携する場面が多いということで、特段各省が連携するための場の必要性は認めるけれども、いろいろあるので、当面そんなにやる必要もないのではないかという、意見もありましたので、フォローアップについては検討させていただいているという状況です。それが1点目です。

コーディネーターの鈴木先生からは4年間にわたる活動の総括がありまして、非常に連携施策がうまくいったということと、今後も各省の連携を期待するといった旨のご発言があったと



いうことであります。

裏にいていただきまして、こちらは化学物質のタスクフォースがありまして、今の時期ですと平成20年度の施策の進捗状況の報告をいただいて、かつ平成21年度の施策についての計画を報告いただくということで、化学物質につきましては厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省より報告があったということでもあります。補完的課題ということで、横浜国大の三宅先生たちのグループが進めておりまして、その報告がございました。シンポジウムの報告、さらに最近の総合科学技術会議の動向ということで本会議資料を使いまして報告したということでございます。こういう形で環境P Tのもとで化学物質ですとかバイオマス連携施策が動いているという、そういった報告であります。

○小池委員 ありがとうございます。

この連携施策群のうち、バイオマスの利活用のほうは今年度で一応終了ということですね。それで、バイオマスの利活用というのはこれでおしまいになるわけではないので、ぜひ連携を今後とも進めるための、今お伺いしていると幾つかのプロジェクトがまた同時に動くということなので、そこに引き継がれるというふうに考えてよろしいですか。

○原沢参事官 基本的にそういう形になるかと思えます。バイオマスそのものは今いろんな動きがあって、例えばバイオマスタウンですとか、社会還元加速プロジェクトですとか、技術開発から実証のほうに移っているということで、今は重要な時期なので、非常に関心も高いですし、実際にそういった連携というのが重要だということで、今後もそういった連携については進めていきたいということです。

○小池委員 化学物質のほうは、安井先生よろしいですか。

○安井委員 結構です。

○小池委員 結構ですか。どうぞ。

大江田審議官 今、連携施策群は実は14走っておりますけれども、ナノテク分野とかでは実はもう一歩進んで、マッチングファンドで、もう要するに計画の段階から文科省と経産省が組んでといったところまで進み出しているところがありますので、動き出す前にお話をしましようというところが出てきていますので、ぜひともいいきっかけづくりということで、我々のほうも終わりということにならないように、P Tの中で続けていただくような形を考えております。よろしく願いいたします。

○小池委員 ありがとうございます。

ほかに今の連携施策群で何かコメントございますか。よろしいですか。

それでは、一応予定された議事は以上ですけれども、事務局のほうからは。

○原沢参事官 特にその他はございません。

○小池委員 よろしいですか。

それでは、フォローアップ、非常に事務局に多大な作業をお願いしていることになっていて心苦しいですけれども、引き続きになってしまいますけれども、よろしく願いいたします。

では、最後に相澤座長のほうからごあいさつを一言お願いいたします。

○相澤議員 ご熱心な討議をありがとうございました。

議論を続けていくとだんだん根本の問題といいましょうか、大きな問題に突き当たってくるわけですが、先ほどのご指摘のように、大変な世界的な経済危機になっているわけがありますので、このところをどう回復し、さらに持続的な発展を続けるかということは、ひとえにやはり科学技術であるということで、総合科学技術会議としてはなお一層の努力をし、科学技術の推進を図っていく所存であります。

それで、この環境P Tでご議論いただいているこの中間フォローアップでございますけれども、先ほど私申しましたように、いろいろな状況変化の中で当初の目標だけを追求するので十分であろうかということもございます。それから、その中に含まれていない部分、それで緊急に対応しなければいけない部分、そういうようなことがございますので、これは総合科学技術会議の今年の重要課題というタイトルで、先月の総合科学技術会議の本会議で有識者ペーパーとしてまとめてあります。

その中の1つの項目が低炭素社会ということでありまして、その骨子は、この机上のファイルの中にあります環境エネルギー技術革新計画、これを着実に実行していくということであります。ただ、この着実が着実では済まないであろうということで、これをいかに加速するかということが恐らくこれから検討で出てくる重要なキーになってくるかと思えます。そのほかに、先ほど来出ておりました適応策にかかわることですね。このところもどこを重点的に進めていくべきかということの検討も始めております。

そういうことでいろいろと状況を見ながら総合科学技術会議全体としては進めているということをご理解いただければと思います。

先ほどのように大変難しい、最後のまとまるところでまた新たな会をもう一度やっていただかなければいけないことになりましたけれども、どうぞご指導のほどをよろしくお願い申し上げます。

○小池委員 ありがとうございました。

それでは、事務局のほうにお返しいたします。

○原沢参事官 小池先生、どうもありがとうございました。

本日の議事、及び資料につきましては、この後発言者の確認を取った後にホームページ等に公開いたします。

本日は活発なご議論をどうもありがとうございました。

それでは本日は散会といたします。

どうもありがとうございました。

午前11時59分 閉会